

# ご存知ですか? 市の福祉手当・介護用品給付事業

福祉の増進を図ることを目的として次の3つの福祉手当制度と介護用品の給付についてお知らせします。

## 寝たきり高齢者等福祉手当

在宅で次のいずれかの状態が6カ月以上継続している65歳以上の高齢者に対して福祉手当を支給する制度です。

- ・介護保険で要介護4または要介護5と認定された方
- ・自立した生活が困難な重度の認知症の方

【支給額】 月額3000円  
※次のいずれかに該当するときは支給されません。

- ①特別障害者手当または経過的福祉手当(いずれも国手当)の支給資格があるとき
- ②病院や診療所に3カ月以上継続して入院しているとき

## 重度障害者福祉手当

在宅で次のいずれかの手帳の交付を受け、常時床にしている状態または外出困難な

状態で、家族などの介護を必要とする20歳以上の障がいのある人に対して福祉手当を支給する制度です。

- ・身体障害者手帳1～3級
- ・療育手帳A1(最重度)、A2(重度)またはB1(中度)
- ・精神障害者保健福祉手帳1級

【支給額】 月額3000円  
※次のいずれかに該当するときは支給されません。

- ①特別障害者手当、経過的福祉手当(いずれも国手当)または前記の寝たきり高齢者等福祉手当の支給資格があるとき
- ②病院や診療所に3カ月以上継続して入院しているとき

## 重度障害児福祉手当

3歳以上20歳未満で、次のいずれかの手帳の交付を受けている児童に対して福祉手当を支給する制度です。

- ・身体障害者手帳1～3級
- ・療育手帳A1(最重度)、A2(重度)またはB1(中度)
- ・精神障害者保健福祉手帳1級

級

【支給額】 月額5000円  
※ただし、障害児福祉手当(国手当)の支給資格があるときは支給されません。

## 【支給月】

いずれの手当も年2回(4月・10月)

## 【受給の請求】

これらの手当は、本人または扶養義務者からの請求により支給されますが、認定については本人の障がいの状態や介護の状況について審査を行うなどの規定があります。

## 介護用品給付事業

本人およびその家族の負担を軽減するため、介護用品の給付を行っています。

## 【対象者】

次のいずれかに該当する人のうち、在宅で生活し、3カ月以上継続して常時介護用品を使用している3歳以上の人が、介護保険で要介護3～5と認定された人

- ・身体障害者手帳の交付を受けた方で、肢体障がいの程度が1・2級の方
- ・療育手帳A1・A2の交付を受けた方
- ・精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けた方



※ただし、病院や診療所に3カ月以上継続して入院しているときは対象になりません。

## 【給付内容】

紙おむつ・尿取りパッド・紙パンツ・フラットタイプのいすれかまたはそれぞれの組み合わせを月に4000円以内の現物で給付します。

## 現況届の提出をお忘れなく!

現在、寝たきり高齢者等福祉手当または重度障害者福祉手当を受給されている方、介護用品の給付を受けている方は、支給資格確認のために現況届を必ず提出してください。

## 【提出期日】

9月30日(火) ※期限厳守

## 【問い合わせ・提出・申請先】

本庁高齢障害課  
☎22・9656  
または各支所住民課

## 障がいのパソコン教室 受講者募集

障がいの者がパソコン操作方法を習得し活用することで社会参加の促進を図り、就労機会を広げるため、障がいの者パソコン教室を開催します。

市内で、ITを活用した障がいの能力開発や働く場の提供を目的として活動している事業所から、障がいのある人自身が講師として指導にあたります。

## 【対象者】

市内に在住し、障がいの者手帳を交付された方で、一般のパソコン教室に参加することが困難な方

## 【とき】

10月～平成21年3月まで  
毎月第2・4水曜日(12月と2月は第1・3水曜日)  
午後2時～4時

## 【ところ】

阿山保健福祉センター2階  
栄養指導室

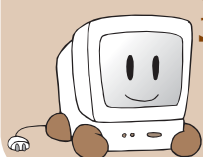
【定員】 10人

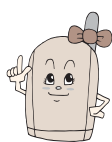
【受講料】 3600円(全12回)

【申込締切】 9月30日(火)

【申込先・問い合わせ】

本庁高齢障害課  
☎22・9656  
各支所住民課





# 携帯電話の リサイクル

最近「都市鉱山」という言葉をよく耳にします。この鉱山は、身近な場所にある鉱山です。それは、私たちの日々の廃棄物に、貴重な金属が含まれているのです。特に身近なのは、多くの人が持っている携帯電話です。これには金や銀などの貴金属や銅などの汎用金属が多く含まれています。

皆さんが、携帯電話の機種変更をするときなど、記念に古い機種も残しておいて、そのまま、いくつも持っている人も多いのではないのでしょうか。仮にこの携帯電話がきちんと回収・リサイクルされれば、再び貴重な資源として再利用されることとなります。

経済産業省の資料によると、鉱石 1 t から採取することができる資源は、金 3～5 g ですが、携帯電話 1 t からは金 200 g も採取できるそうです。ちなみに、日本で 1 年間に買いかえられる携帯電話は、およそ 4,000 万台と言われていて、携帯電話 1 台を 100 g と考えると 4,000 t となり、その中から 800kg の金が回収できることとなります。これを金額にすると莫大な額になりますが、それ以上に資源が乏しい日本では、これを回収して、再利用することが金額以上に重要なことなのです。

現在では、携帯電話のリサイクルは携帯電話業界で積極的に進んでいます。どのメーカーのものでも無償で回収してくれますので、積極的にリサイクルしましょう。



## エコドライブ のすすめ!

ガソリン代の高騰で、少しでも燃費のよい走行をすれば、それは環境にも非常に有益なことになります。つまり財布にも環境にもやさしい、それがエコドライブです。そこでエコドライブのポイントを紹介します。少し注意すれば、燃費がよくなるエコドライブに今日から挑戦してみたいかがですか？



### ポイント

- ① 不要なアイドリングのストップ
- ② タイヤ空気圧のチェックをしましょう
- ③ 不要な荷物を降ろしましょう
- ④ 暖機運転の時間は適切に
- ⑤ 急発進・急加速はやめましょう
- ⑥ 車間距離は余裕を持って
- ⑦ エンジンブレーキを積極的に使いましょう
- ⑧ 交通の妨げになる駐車はやめましょう
- ⑨ 夏のカーエアコンの設定は 1℃ 高め
- ⑩ 計画的にドライブしましょう



## 環境保全市民会議 環境ツアー参加者募集



今回は、「大台ヶ原」の大自然を観察するツアーです。国立公園内にあるこのコースでは、イヌワシ・クマタカなどの野鳥や珍しいキノコ、ブナ林の紅葉、激増するシカの食害によるトウヒ林の枯死を観察する事ができます。また、日出ヶ岳や大蛇ヶ原からの展望は絶景です。ぜひ、参加して「環境問題」を身近に感じてみませんか？

【と き】 10月13日(月・祝) 午前7時20分集合  
(午前7時30分出発・午後6時30分帰着予定)

【見学場所】 吉野熊野国立公園 大台ヶ原山  
「東大台ハイキングコース」内

【集合場所】 伊賀市役所南庁舎西玄関  
(上野西小学校側)

【定員】 40人(先着順)

【資料代】 大人 2,000円  
小・中・高校生 1,000円

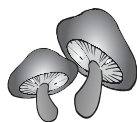
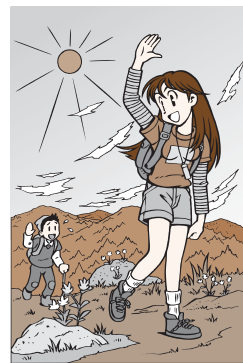
【申込開始日】 9月17日(水)  
午前9時から電話で受け付けます。

### 【その他】

- ・中学生以下の方は、保護者同伴をお願いします。
- ・弁当・飲料・雨ガッパ・運動靴をご用意ください。
- ・双眼鏡貸出し希望の方は、申し込み時にお申し出ください。(先着順)

### 【申込先・問い合わせ】

本庁環境政策課 ☎22-9637



## 10月1日は 「浄化槽の日」



昭和60年10月1日に「浄化槽法」が全面施行したことにより、この日が「浄化槽の日」となりました。

浄化槽は、わたしたちの家庭のトイレ・台所などからの汚れた水を、微生物の働きを利用してそれぞれの家庭できれいにするものです。

このため、浄化槽の使い方や維持・管理に問題があると、悪臭の発生・汚れた水の流出につながり、近隣への迷惑、川や海の汚濁の原因となりかねません。

浄化槽法では、清掃(年1回以上)、保守点検(家庭用では年3～4回)、法定検査(年1回)が義務づけられています。

この「浄化槽の日」を機に、ご家庭の浄化槽が適正に維持管理されているか、ご確認をお願いします。

### 【問い合わせ】

本庁下水道課

☎22-9821